

澄川小学校いじめ防止全体計画

学校目標

- ◎自ら学ぶ創造的な態度をもつ子ども（知）
- ◎豊かな心をもち人と協力できる子ども（徳）
- ◎健康な体をもち最後までがんばりぬく子ども（体）

澄川小学校の子 10箇条



学校いじめ防止基本方針

- ◎ いじめは絶対に許さない。
- ◎ いじめを絶対に見逃さない。
- ◎ 教職員、児童（生徒）、保護者が一丸となっていじめ防止に取り組む。

年間活動計画

4月：年間計画作成 12月：活動評価（学校評価内でも実施） 1～2月次年度計画



いじめ防止対策委員会（生徒指導委員会）

定例会：学期1回（年3回）
臨時会：いじめ認知時



学年部会（学年経営・学級経営）

支持的風土のある学年
複数の教員による生徒観察と情報の共有



未然防止	早期発見	早期対応
<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリング教室 ・ネットモラル授業（総合） ・いじめ根絶集会（児童・生徒） ・道徳の時間 ・いじめを考える日（学級） ・PTAいじめ問題学習会 ・学校便り等での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な調査（年3回） ・年3回いじめアンケート ・年間6回の教育相談 ・いじめ相談電話の周知 ・いじめ相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年部会で事実関係把握 ・いじめ問題へのケア ・事実関係の把握（担任等） ・保護者との連携 ・情報の適切な記録・周知 ・報告、連絡、相談の徹底



重大事態発生

事実関係の把握・情報の収集及び記録

学校全体での事態の分析・判断

教育委員会への報告

調査委員会の設置／詳細調査の実施【児童（生徒）の心情に留意】

犯罪行為等については、警察や児童相談所と連携

継続的な支援・観察

いじめ防止年間計画

月	学校・対策委員会	学年・学級
4	いじめ防止基本方針作成（見直し）【対】 いじめ防止年間計画作成【対】 いじめ問題を考える日（月末）	
5	第1回いじめアンケート【生】 児童理解学習会5月16日（予定） いじめ問題を考える日（月末）	教育相談① 5月中
6	いじめ調査【生】 第1回いじめ対策委員会 いじめ問題を考える日（月末）	教育相談② 6月中
7	いじめ問題子どもサミット参加 いじめ撲滅強調月間【生】 いじめ問題を考える日（月末）	
8	教育相談研修会【研修】 いじめ問題を考える日（月末）	
9	いじめ問題を考える日（月末）	教育相談③ 9月中
10	第2回いじめアンケート【生】 第2回いじめ対策委員会【対】 いじめ撲滅集会【生徒会】 いじめ問題を考える日（月末）	
11	いじめ調査【生】 いじめ問題を考える日（月末） 第3回いじめアンケート【生】	子ども教育相談日 11月中旬～11月下旬
12	いじめ問題を考える日（月末）	
1	いじめ防止取組状況評価【対】 学校評価【管理職】 いじめ問題を考える日（月末）	教育相談日④
2	いじめ問題を考える日（月末） 第3回いじめ対策委員会【対】	
3	いじめ調査【生】 次年度改善方針決定【対】 いじめ問題を考える日（月末）	

※【対】 対策委員会、【生】 生徒指導部 【教】 教務部